

堺市公報 第138号	令和2年9月25日発行
<b>堺市公報</b>	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

	頁
<b>&lt;告示&gt;</b>	
○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請について 【環境局環境保全部環境対策課】.....	2
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援の事業の廃止について 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】.....	10
○介護保険法に基づく指定居宅サービスの事業の廃止について 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】.....	12
○介護保険法に基づく指定介護予防サービスの事業の廃止について 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】.....	17
○介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の廃止について 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】.....	20
○道路法に基づく府道の区域変更及び供用開始について 【建設局土木部路政課】.....	22
○道路法に基づく市道の区域決定及び供用開始について 【建設局土木部路政課】.....	24
<b>&lt;公告&gt;</b>	
○予防接種法に基づく令和2年度インフルエンザ予防接種の実施について 【健康福祉局健康部保健所感染症対策課】.....	24
○堺市立農業公園「交流施設」の利用時間について 【産業振興局農政部農水産課】.....	25
○堺市立農業公園「加工体験施設」グルメ体験教室の利用料金について 【産業振興局農政部農水産課】.....	26
○都市計画法に基づく工事の完了について 【建築都市局開発調整部宅地安全課】.....	27
○都市計画法に基づく工事の完了について 【建築都市局開発調整部宅地安全課】.....	27
○都市計画法に基づく工事の完了について	

【建築都市局開発調整部宅地安全課】・・・・・・・・・・・・・・・・ 28  
 ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け  
 る調達契約に係る落札者等について  
 【建設局土木部西部地域整備事務所】・・・・・・・・・・・・・・・・ 28  
 ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け  
 る調達契約に係る落札者等について  
 【教育委員会事務局学校管理部施設課】・・・・・・・・・・・・・・ 29  
 ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け  
 る調達契約に係る落札者等について  
 【教育委員会事務局学校管理部施設課】・・・・・・・・・・・・・・ 30  
 ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け  
 る調達契約に係る落札者等について  
 【教育委員会事務局学校管理部施設課】・・・・・・・・・・・・・・ 32

**告 示**

堺市告示第342号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定により、その概要を次の1のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次の2のとおり縦覧に供する。

令和2年9月25日

堺市長 永藤英機

1 申請の概要

- (1) 申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
 株式会社太洋工作所  
 代表取締役 辻 克之  
 大阪市旭区森小路1丁目2番27号

## (2) 工場又は事業場の名称及び所在地

株式会社太洋工作所 堺工場  
堺市西区石津西町11番地

## (3) 特定施設に関する事項

## ア 種類

水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1 63号ホ 廃ガス洗浄  
施設 2基

同表 65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 2基

## イ 能力

別表1のとおり

## ウ 工事の着手及び完成並びに使用開始の予定年月日

別表1のとおり

## エ 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間

別表1のとおり

## オ 使用時間の季節的変動

別表1のとおり

カ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常  
の値及び最大の値

別表1のとおり

キ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの通常  
の量及び最大の量

別表1のとおり

## (4) 汚水等の処理施設に関する事項

## ア 使用開始年月日

別表2のとおり

## イ 種類、構造及び能力並びに汚水等の処理の方法

別表2のとおり

## ウ 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間並びに季節的変動

別表2のとおり

エ 使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等  
の汚染状態の通常  
の値及び最大の値

別表2のとおり

オ 使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等  
の1日当

たりの通常量及び最大量

別表2のとおり

(5) 排出水の汚染状態及び量

別表3のとおり

## 2 縦覧の場所及び期間

(1) 場所

堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館4階

堺市環境局環境保全部環境対策課

(2) 期間

令和2年9月25日から令和2年10月16日まで

ただし、堺市の休日に関する条例（平成2年条例第20号）第2条第1項に規定する休日を除く。

(3) 時間

午前9時から正午まで及び午後0時45分から午後5時30分まで

別表1

種類	63号水 廃ガス洗淨施設 2基 (No.48, 49)	65号 酸又はアルカリによる 表面処理施 2基 (No.46, 47)				
能力	排風量 30m <sup>3</sup> /分	基板 4,000枚/日				
工事着手予定年月日	許可後すぐ	許可後すぐ				
工事完成予定年月日	着手後1ヶ月	着手後1ヶ月				
使用開始予定年月日	完成後すぐ	完成後すぐ				
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	8時から8時まで、24時間	8時から8時まで、24時間				
使用時間の季節的変動	特になし	特になし				
使用時において 当該特定施設か ら排出される汚水 等の汚染状態の 通常の値及び最 大の値	区分	単位	通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度	-	8~10	8~10	7~8	7~8
	生物化学的酸素要求量	mg/l	5	10	3.9	4.4
	化学的酸素要求量	mg/l	5	10	3.9	4.4
	浮遊物質質量	mg/l	2	4	3.8	4.0
	窒素含有量	mg/l	0.5	1.0	2.4	5.8
	シアン化合物	mg/l	5	10	0.05	0.1
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの通常の量及び最大の量		m <sup>3</sup> /日	0.5	0.7	49.1	57.7

別表2

使用開始年月日	平成3年3月16日		平成3年3月16日			
	【変更前】	排水処理施設 (No.2)	【変更後】	排水処理施設 (No.2)		
種類	FRP、鋼板、ステンレス製		FRP、鋼板、ステンレス製			
構造	840 m <sup>3</sup> /日		840 m <sup>3</sup> /日			
能力	酸化反応 凝集沈殿 砂ろ過 活性炭		酸化反応 凝集沈殿 砂ろ過 活性炭			
汚水等の処理の方法	8時から8時まで、24時間		8時から8時まで、24時間			
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	特になし		特になし			
使用時間の季節的変動	特になし		特になし			
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区分	単位	通常		最大	
			処理前	処理後	処理前	処理後
	水素イオン濃度	-	3~5	6~8	3~5	6~8
	生物化学的酸素要求量	mg/l	15.1	7.3	26.8	14.1
	化学的酸素要求量	mg/l	16	7.9	27.2	15
	浮遊物質	mg/l	7.1	2.4	15.4	9
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/l	0.15	0.09	0.39	0.24
	窒素含有量	mg/l	13.7	13.1	20.7	17.6
	燐含有量	mg/l	0.1	0.1	0.2	0.2
	銅含有量	mg/l	33.3	1.5	46.2	2.1
	亜鉛含有量	mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	溶解性鉄含有量	mg/l	1.5	0.28	2.3	0.45
	ふっ素及びその化合物	mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	ほう素及びその化合物	mg/l	7.8	7.8	11.3	11.3
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	4	4	10.2	10.2
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の1日当たりの通常値及び最大の量	m <sup>3</sup> /日	633.0	721.5	583.0	661.9	

使用開始年月日	平成10年2月22日		平成10年2月22日			
	【変更前】 排水処理施設 (No.3)	FRP、鋼板、ステンレス製	【変更後】 排水処理施設 (No.3)	FRP、鋼板、ステンレス製		
種類	排水処理施設 (No.3)					
構造	FRP、鋼板、ステンレス製					
能力	552 m <sup>3</sup> /日					
汚水等の処理の方法	酸化反応 凝集沈殿 砂ろ過 活性炭					
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	8時から8時まで、24時間					
使用時間の季節的変動	特になし					
使用時における当該汚水等の処理施設による処理後及び処理後の汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区分	単位	通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度	-	3~5	6~8	3~5	6~8
	生物化学的酸素要求量	mg/l	17.3	6.5	30.2	13
	化学的酸素要求量	mg/l	19.1	7	21.6	11.5
	浮遊物質	mg/l	11.4	6.5	19.4	11.6
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/l	0.11	0.03	0.2	0.08
	窒素含有量	mg/l	4.3	4.3	8	8
	燐含有量	mg/l	0.1	0.1	0.1	0.1
	銅含有量	mg/l	36.8	2	50	2.4
	亜鉛含有量	mg/l	0.1	0.03	0.2	0.08
	溶解性鉄含有量	mg/l	0.1	0.1	0.1	0.1
	ふっ素及びその化合物	mg/l	0.05	0.05	0.1	0.1
	溶解性マンガ含有量	mg/l	3.2	N.D.	4	N.D.
	ほう素及びその化合物	mg/l	4.4	4.4	6.7	6.7
	シアン化合物	mg/l	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	1.4	1.4	5.2	5.2	
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の1日当たりの通常の量及び最大の量	m <sup>3</sup> /日	380.7	436.5	430.7	496.1	

使用開始年月日		完成後すぐ				
種類	排水処理施設 (No.4, 5) 2基					
構造	FRP、鋼板、ステンレス製					
能力	12 m <sup>3</sup> /日					
汚水等の処理の方法	酸化分解処理 (アルカリ塩素法)					
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	8時から8時まで、24時間					
使用時間の季節的変動	特になし					
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区分	単位	通常			最大
			処理前	処理後	処理前	処理後
	水素イオン濃度	-	8~10	8~10	8~10	8~10
	生物化学的酸素要求量	mg/l	3	3	8	8
	化学的酸素要求量	mg/l	3	3	8	8
	浮遊物質	mg/l	2	2	4	4
	窒素含有量	mg/l	11	1	27	2
	シアン化合物	mg/l	20	0.5	50	1.0
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の1日当たりの通常の量及び最大の量		m <sup>3</sup> /日	4.5		5.7	

※2基の排水処理施設 (No.4, 5) の処理水は排水処理施設 (No.3) にて再度処理される。



別表3

排水口名	【変更なし】 No.1			
	項目	単位	通常	最大
	水素イオン濃度	-	6~8	6~8
	生物化学的酸素要求量	mg/l	7	14
	化学的酸素要求量	mg/l	7.6	14
	浮遊物質質量	mg/l	4	10
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/l	N.D.	N.D.
	窒素含有量	mg/l	10	15
	燐含有量	mg/l	N.D.	N.D.
	銅含有量	mg/l	1.7	2.2
	溶解性鉄含有量	mg/l	0.2	0.3
	亜鉛含有量	mg/l	N.D.	N.D.
	溶解性マンガン含有量	mg/l	N.D.	N.D.
	ふっ素及びその化合物	mg/l	N.D.	N.D.
	ぼう素及びその化合物	mg/l	6.4	9.4
	シアン化合物	mg/l	N.D.	N.D.
	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	3.1	8.2
	排水の量	m <sup>3</sup> /日	912.4	1040

## 堺市告示第343号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定に基づき、次のとおり指定居宅介護支援の事業の廃止に係る届出があったので、同法第85条第2号の規定により告示する。

令和2年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2776600450
事業所名称	ケアプランセンター絆
事業所所在地	堺市美原区菩提30番地5
指定の申請者	株式会社絆
主たる事務所の所在地	大阪府堺市中区新家町499番地1
代表者名	山本歩
廃止年月日	令和2年5月31日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776302404
事業所名称	ケアプランセンター堺下田
事業所所在地	堺市西区下田町19番15号
指定の申請者	ナーシングヘルスケア株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市北区西天満四丁目11番23号
代表者名	谷淑子
廃止年月日	令和2年5月31日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776002806
事業所名称	相棒ケアプランセンター
事業所所在地	堺市堺区中之町西一丁1番10号堀ビル601号室
指定の申請者	有限会社南大阪リビング
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区南三国ヶ丘町二丁1番13号
代表者名	福田好子
廃止年月日	令和2年6月30日
サービスの種類	居宅介護支援

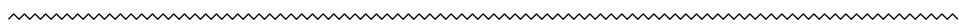
介護保険事業所番号	2776302529
事業所名称	アースサポート堺浜寺
事業所所在地	堺市西区浜寺石津町中一丁9番24号
指定の申請者	アースサポート株式会社
主たる事務所の所在地	東京都渋谷区本町一丁目4番14号
代表者名	森山典明
廃止年月日	令和2年7月31日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2770102214
事業所名称	ニチイケアセンターなかもず
事業所所在地	堺市北区長曾根町3021番地5
指定の申請者	株式会社ニチイ学館
主たる事務所の所在地	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地
代表者名	森信介
廃止年月日	令和2年8月31日

サービスの種類	居宅介護支援
---------	--------

介護保険事業所番号	2770103246
事業所名称	ニチイケアセンターベルマージュ堺
事業所所在地	堺市堺区田出井町1番2-100号ベルマージュ堺式番館
指定の申請者	株式会社ニチイ学館
主たる事務所の所在地	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地
代表者名	森信介
廃止年月日	令和2年8月31日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776500650
事業所名称	ニチイケアセンター新金岡
事業所所在地	堺市北区長曾根町3069番地5中嶋ビル2階
指定の申請者	株式会社ニチイ学館
主たる事務所の所在地	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地
代表者名	森信介
廃止年月日	令和2年8月31日
サービスの種類	居宅介護支援



堺市告示第344号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、次のとおり指定居宅サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第78条第2号の規定により告示する。

令和2年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2776103190
事業所名称	コニーヘルパーセンター
事業所所在地	堺市中区土師町一丁15-15土師マンション201
指定の申請者	合同会社LEPUS
主たる事務所の所在地	奈良県北葛城郡王寺町畠田八丁目1472番地の2
代表者名	植田宗敏
廃止年月日	令和元年11月12日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776103000
事業所名称	晴れる家1号館ヘルパーステーション
事業所所在地	堺市中区土塔町2044番60
指定の申請者	シャローム株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区大仙中町6番24号
代表者名	俣木泰和
廃止年月日	令和2年3月31日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2770107528
事業所名称	ケアテックもず陵南
事業所所在地	堺市北区百舌鳥陵南町三丁400番地5
指定の申請者	株式会社ケアテック
主たる事務所の所在地	奈良県橿原市醍醐町296番地の1

代表者名	富森昇
廃止年月日	令和2年6月30日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2770104061
事業所名称	ヘルパーハウスクッキー
事業所所在地	堺市中区福田869番地5 福田ビル202号室
指定の申請者	合資会社プレゼンス
主たる事務所の所在地	大阪府堺市中区福田869番地5 福田ビル202号室
代表者名	牧野雄市
廃止年月日	令和2年7月31日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2760190229
事業所名称	訪問看護ステーション東
事業所所在地	堺市東区日置荘原寺町195番1号
指定の申請者	一般社団法人堺市医師会
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区甲斐町東三丁2番26号
代表者名	西川正治
廃止年月日	令和2年5月31日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2760190096
事業所名称	訪問看護ステーション堺
事業所所在地	堺市堺区甲斐町東三丁2番26号

指定の申請者	一般社団法人堺市医師会
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区甲斐町東三丁2番26号
代表者名	西川正治
廃止年月日	令和2年5月31日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2766590232
事業所名称	シアクライム訪問看護ステーション堺
事業所所在地	堺市北区南花田町46番地5レジデンス若里303号
指定の申請者	シアクライム株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市平野区長吉川辺二丁目4番11号
代表者名	柳川忠賜
廃止年月日	令和2年5月31日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2766390278
事業所名称	訪問看護ステーションRESOLAS
事業所所在地	堺市西区浜寺諏訪森町東三丁358番地諏訪森東ハイツ202号
指定の申請者	株式会社RESOLAS
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区浜寺諏訪森町東三丁358番地
代表者名	蜜野貢
廃止年月日	令和2年5月31日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2766190397
-----------	------------

事業所名称	訪問看護ステーションリーどけあ
事業所所在地	堺市中区平井124-1
指定の申請者	株式会社リーどけあ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区野遠町192番地31
代表者名	片岡勇樹
廃止年月日	令和2年8月31日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2776201242
事業所名称	ヨッシーライフ草尾
事業所所在地	堺市東区草尾539-2
指定の申請者	株式会社ライトウエスト
主たる事務所の所在地	大阪府堺市中区福田495番地1
代表者名	友藤昭弘
廃止年月日	令和2年5月31日
サービスの種類	通所介護

介護保険事業所番号	2770107528
事業所名称	ケアテックもず陵南
事業所所在地	堺市北区百舌鳥陵南町三丁400番地5
指定の申請者	株式会社ケアテック
主たる事務所の所在地	奈良県橿原市醍醐町296番地の1
代表者名	富森昇
廃止年月日	令和2年6月30日
サービスの種類	通所介護



介護保険事業所番号	2776600104
事業所名称	デイセンターリハビリプラザ美原
事業所所在地	堺市美原区平尾20番地1
指定の申請者	株式会社メディケア・リハビリ
主たる事務所の所在地	大阪府羽曳野市羽曳が丘四丁目18番3号
代表者名	米永まち子
廃止年月日	令和2年8月31日
サービスの種類	通所介護

介護保険事業所番号	2746500475
事業所名称	浅香山薬局
事業所所在地	堺市北区東浅香山町一丁目257-3
指定の申請者	株式会社葵調剤
主たる事務所の所在地	宮城県仙台市太白区鉤取一丁目1番1号
代表者名	生駒忠史
廃止年月日	令和2年6月30日
サービスの種類	居宅療養管理指導

堺市告示第345号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、次のとおり指定介護予防サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第115条の10第2号の規定により告示する。

令和2年9月25日

堺市長 永藤英機

介護保険事業所番号	2760190229
事業所名称	訪問看護ステーション東
事業所所在地	堺市東区日置荘原寺町195番1号
指定の申請者	一般社団法人堺市医師会
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区甲斐町東三丁2番26号
代表者名	西川正治
廃止年月日	令和2年5月31日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2760190096
事業所名称	訪問看護ステーション堺
事業所所在地	堺市堺区甲斐町東三丁2番26号
指定の申請者	一般社団法人堺市医師会
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区甲斐町東三丁2番26号
代表者名	西川正治
廃止年月日	令和2年5月31日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766590232
事業所名称	シアクライム訪問看護ステーション堺
事業所所在地	堺市北区南花田町46番地5レジデンス若里303号
指定の申請者	シアクライム株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市平野区長吉川辺二丁目4番11号
代表者名	柳川忠賜
廃止年月日	令和2年5月31日

サービスの種類	介護予防訪問看護
---------	----------

介護保険事業所番号	2766390278
事業所名称	訪問看護ステーションRESOLAS
事業所所在地	堺市西区浜寺諏訪森町東三丁358番地諏訪森東ハイツ202号
指定の申請者	株式会社RESOLAS
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区浜寺諏訪森町東三丁358番地
代表者名	蜜野貢
廃止年月日	令和2年5月31日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766190397
事業所名称	訪問看護ステーションりーどけあ
事業所所在地	堺市中区平井124-1
指定の申請者	株式会社りーどけあ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区野遠町192番地31
代表者名	片岡勇樹
廃止年月日	令和2年8月31日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2746500475
事業所名称	浅香山薬局
事業所所在地	堺市北区東浅香山町一丁257-3
指定の申請者	株式会社葵調剤
主たる事務所の所在地	宮城県仙台市太白区鉤取一丁目1番1号
代表者名	生駒忠史

廃止年月日	令和2年6月30日
サービスの種類	介護予防居宅療養管理指導

## 堺市告示第346号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定に基づき、次のとおり指定地域密着型サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第78条の11第2号の規定により告示する。

令和2年9月25日

堺市長 永藤英機

介護保険事業所番号	2776400414
事業所名称	街かどデイハートフルサンク
事業所所在地	堺市南区桃山台三丁18番29号
指定の申請者	株式会社ハートフルサンク
主たる事務所の所在地	大阪府堺市南区桃山台三丁18番29号
代表者名	森山和哉
廃止年月日	令和2年4月30日
サービスの種類	地域密着型通所介護

介護保険事業所番号	2776001253
事業所名称	デイサービスまりも
事業所所在地	堺市堺区大浜北町三丁5番11号
指定の申請者	有限会社あすなろ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区大浜北町三丁4番2-1001号

代表者名	丸本研示
廃止年月日	令和2年5月31日
サービスの種類	地域密着型通所介護

介護保険事業所番号	2776102036
事業所名称	デイサービスむすんどこ土塔
事業所所在地	堺市中区土塔町39番地7号
指定の申請者	株式会社NORTH SIDE
主たる事務所の所在地	大阪府堺市南区庭代台一丁22番4号
代表者名	北川昌
廃止年月日	令和2年6月30日
サービスの種類	地域密着型通所介護

介護保険事業所番号	2776501567
事業所名称	リハビリデイサービスクローバーもず店
事業所所在地	堺市北区百舌鳥西之町二丁228番5号一部
指定の申請者	株式会社申光
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区市之町東五丁2番11号
代表者名	申東奎
廃止年月日	令和2年7月31日
サービスの種類	地域密着型通所介護

介護保険事業所番号	2770109045
事業所名称	デイサービスセンターはまであら
事業所所在地	堺市西区浜寺南町三丁2番地の3
指定の申請者	社会福祉法人竹林会

主たる事務所の所在地	大阪府堺市中区深井中町1888番地14
代表者名	奥野晴之
廃止年月日	令和2年7月31日
サービスの種類	地域密着型通所介護

## 堺市告示第347号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように変更して、令和2年9月30日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間、一般の縦覧に供する。

令和2年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 道路の種類 府道
- 2 路線名 大阪狭山線（新）
- 3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり
- 4 供用開始の区間 美原区南余部238番2地先から東区北野田610番28地先まで

## 道路区域変更調書

路線名	から 区間 まで	旧 新	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
大阪狭山線(新)	美原区南余部246番5地先	旧	35.00 35.00	22.00	(H0026)
	美原区南余部227番4地先	新	35.00 46.00		
大阪狭山線(新)	美原区南余部250番5地先	旧	35.00 35.00	7.50	(H0026)
	美原区南余部253番22地先	新	35.00 43.50		
大阪狭山線(新)	美原区南余部253番10地先	旧	35.00 35.00	12.80	(H0026)
	美原区南余部217番21地先	新	35.00 42.00		
大阪狭山線(新)	美原区南余部618番7地先	旧	35.00 42.00	32.00	(H0026)
	美原区南余部615番8地先	新	42.00 55.00		

~~~~~

堺市告示第348号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように決定して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間、一般の縦覧に供する。

令和2年9月25日

堺市長 永藤英機

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名 協和8号線
- 3 敷地の幅員及びその延長 幅員 4.03mから5.01mまで  
延長 131.00m
- 4 供用開始の区間 堺区協和町3丁300番2地先から堺区協和町3丁275番3地先まで

公 告

堺市公告第534号

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定に基づき、予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年9月25日

堺市長 永藤英機



- 1 予防接種の種類 インフルエンザ
- 2 予防接種の対象者の範囲  
本市の区域内に住所を有し、かつ、接種日現在において次の(1)又は(2)に該当する者
  - (1) 65歳以上の者
  - (2) 60歳以上65歳未満の者のうち、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の障害を有し、その障害が1級程度の者
- 3 実施期間 令和2年10月7日から令和3年1月31日まで
- 4 実施場所 保健所長が指定する場所
- 5 接種不適合者（接種を受けることが適当でない者）
  - (1) 明らかに発熱している者（通常は37.0℃以上の者をいう。）
  - (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者（急性の病気で薬を飲んでいる者を含む。）
  - (3) インフルエンザワクチンの接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある者
  - (4) インフルエンザの予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた者
  - (5) 全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者及び過去に免疫不全の診断がされている者
  - (6) その他予防接種を行うことが不適当な状態にある者
- 6 接種要注意者（接種の判断を行うに際し注意を要する者）
  - (1) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患又は発育障害等の基礎疾患を有する者
  - (2) 過去にけいれんの既往のある者
  - (3) インフルエンザワクチンの成分又は鶏卵、鶏肉その他鶏由来の物に対して、アレルギーを呈するおそれのある者

~~~~~

堺市公告第535号

堺市立農業公園条例（平成12年条例第21号）第24条第1項第2号の規定に基づき、堺市立農業公園「交流施設」の利用時間を指定管理者が定めたので、同条第2項において

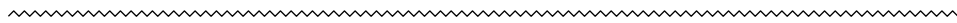
準用する同条例第23条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

利用時間 午前9時30分から午後4時30分まで（令和2年10月1日（木）から令和2年10月31日（土）までの間）

※令和2年11月1日（日）から令和3年3月31日（水）までの期間の利用時間については、毎月の状況に鑑み決定する。



堺市公告第536号

堺市立農業公園条例（平成12年条例第21号）第23条第2項の規定に基づき、次のとおり堺市立農業公園「加工体験施設」グルメ体験教室の利用料金を指定管理者が定めたので、同条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

堺市立農業公園「加工体験施設」グルメ体験教室令和2年度第3四半期の利用料金

1	簡単に作れるパン&バター教室	1,000円	通年
2	メロンパン教室	1,100円	通年
3	ソーセージ教室	1,400円	通年
4	バター作り教室	500円	通年
5	簡単に作れるパン教室	800円	10～12月度
6	ハロウィンメロンパン教室	900円	10月度
7	ハロウィンパイ教室	1,200円	10月度
8	おばけどら焼き教室	1,000円	10月度

9	ぐるぐるミイラパン教室	1,000円	10月度
10	ほくほく!やきいもメロンパン教室	900円	11月度
11	焼きりんご大福教室	1,200円	11月度
12	チーズぶたまん教室	1,300円	11・12月度
13	ステンドクッキー教室	1,200円	12月度
14	スモークチキンバーガー教室	1,300円	12月度
15	クリスマスブラウニー教室	1,200円	12月度

## 堺市公告第537号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年9月25日

堺市長 永藤英機

## 1 開発区域

堺市中区辻之1117番1及び1117番2

## 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市中区田園951  
社会福祉法人堺あかり会  
理事長 西 勝司

## 堺市公告第538号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 開発区域  
堺市中区辻之1148番3、1149番1、1152番1及び1152番3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
大阪府堺市中区八田北町982番地  
野守 政子

~~~~~

堺市公告第539号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 開発区域  
堺市北区野遠町29番15、29番22、29番23及び31番1から31番14まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
大阪府松原市天美西二丁目1番23号  
坂本建設工業株式会社  
代表取締役 坂本 恵司

~~~~~

堺市公告第540号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第3

72号)の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成18年規則第18号)第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
令和2年度LED道路照明機器(西部地域整備事務所管内)一式賃貸借 1式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称  
堺市堺区南田出井町1丁1-1  
建設局土木部西部地域整備事務所
- 3 落札者を決定した日  
令和2年8月5日
- 4 落札者の氏名及び住所  
三菱電機クレジット株式会社 関西支店  
取締役支店長 岡村 浩  
大阪市北区梅田1丁目8番17号
- 5 落札金額  
¥617,518- (月額当たりの税込金額)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和2年6月24日

~~~~~  
堺市公告第541号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
堺市立三宝小学校ほか43校で使用する電力の供給  
予定使用電力量 6,833,300kwh
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称  
堺市堺区南瓦町3番1号  
教育委員会事務局学校管理部施設課
- 3 落札者を決定した日  
令和2年8月12日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社V-Power  
代表取締役 小室 正則  
東京都品川区東品川三丁目6番5号
- 5 落札金額  
¥7,781,458-（税抜）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和2年6月24日

~~~~~  
堺市公告第542号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
堺市立八田荘小学校ほか46校で使用する電力の供給  
予定使用電力量 6,088,700kwh
  
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称  
堺市堺区南瓦町3番1号  
教育委員会事務局学校管理部施設課
  
- 3 落札者を決定した日  
令和2年8月12日
  
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社V-Power  
代表取締役 小室 正則  
東京都品川区東品川三丁目6番5号
  
- 5 落札金額  
¥7,096,994-（税抜）
  
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
  
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和2年6月24日

~~~~~

## 堺市公告第543号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
堺市立東三国丘小学校ほか45校園で使用する電力の供給  
予定使用電力量 6,405,300kwh
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称  
堺市堺区南瓦町3番1号  
教育委員会事務局学校管理部施設課
- 3 落札者を決定した日  
令和2年8月12日
- 4 落札者の氏名及び住所  
九電みらいエナジー株式会社  
代表取締役 水町 豊  
福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号
- 5 落札金額  
¥7,489,895－（税抜）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和2年6月24日